

# 目 次

看護学研究科

<看護学専攻 (M) >

ページ

1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	9
4. 既設大学等の状況	11
5. 教員組織の状況 (個人情報を含む内容につき、HPでの公表は割愛)	
6. 留意事項等に対する履行状況等	24
7. その他全般的事項	26

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人関東学院

## (2) 大学名

関東学院大学

## (3) 大学の位置

〒236-8501

神奈川県横浜市金沢区六浦東一丁目50番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	( マスダ ヒデオ ) 増田 日出雄 (平成25年4月)		
学長	( キク ヒロヨシ ) 規矩 大義 (平成25年12月)		
研究科委員長	( カナイ パック マサコ ) 金井Pak雅子 (平成29年4月)		
専攻主任	( ナガタ マユミ ) 永田 真弓 (平成29年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。  
(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)  
平成29年度に報告する内容 → (29)
- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
  - ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
  - ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。  
 ・ 様式は, 平成27年度開設の博士後期課程の場合(平成29年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) -① 調査対象研究科等の名称等

調査対象研究科等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
看護学研究科 看護学専攻 (修士課程) 修士(看護学)	保健衛生学関係 (看護学関係)	2年	8人	16人	基礎となる学部等 看護学部看護学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。  
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。  
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。  
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成30年度		平均入学定員 超過率	備考
	平成29年度	平成30年度	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	8 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	0.75倍	
志願者数	6 ( 6 ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]		
受験者数	6 ( 6 ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]		
合格者数	6 ( 6 ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]		
B 入学者数	6 ( 6 ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]		
入学定員超過率 B/A	0.75		-			

- (注) ・ 数字は, 平成29年5月1日現在の数字を記入してください。  
 ・ ( )内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。  
 ・ [ ]内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。  
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。  
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。  
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで**記入してください。  
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度		平成29年度		平成30年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[ - ] ( - ) 6	[ - ] ( - ) -	[ - ] ( - ) -	[ - ] ( - ) -			
2年次	/		[ - ] ( - ) -	[ - ] ( - ) -			
計	[ - ] ( - ) 6	[ - ] ( - ) -	[ - ] ( - ) -	[ - ] ( - ) -			

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
  - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
  - ・ ( )内には、**留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。**

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成29年度 入学者	6人	0人	平成29年度	-人	-人		0.00%
			平成30年度	-人	-人		
平成30年度 入学者	-人	-人	平成30年度	-人	-人		-%
合計	6人	0人					0.00%

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
 (記入項目例)・就学意欲の低下    ・学力不足    ・他の教育機関への入学・転学    ・海外留学  
                   ・就職    ・学生個人の心身に関する事情    ・家庭の事情    ・除籍    ・その他

## 2 授業科目の概要

<看護学研究科 看護学専攻 (M)>

### (1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通科目	共通科目Ⅰ	看護研究方法論	1春	2			2					オムニバス	
		看護理論	1春	2			2					オムニバス	
		看護管理論	1春		2		2					オムニバス	
		看護継続教育学	1春		2		2					オムニバス	
		看護政策論	1秋		2		2					兼5 オムニバス	
	共通科目Ⅱ	看護と法律	1秋		1							兼3 オムニバス	
		看護と経済	1秋		1							兼2 オムニバス	
看護と環境		1秋		1							兼6 オムニバス		
専門科目	看護管理学分野	看護管理学特論	1春		1		1						
		看護管理学特講Ⅰ	1春		2		1						
		看護管理学特講Ⅱ	1春		2		2					兼2 オムニバス	
		看護管理学特講Ⅲ	1秋		2		1						
		看護管理学演習	1秋		2		2					オムニバス	
		看護管理学特別演習	1秋		2		2					共同	
		看護管理学特別研究	2通		10		2						
	生活支援看護学分野	生活支援看護学特論	1春		1		4	2				オムニバス	
		母子看護学領域	母子看護学特講Ⅰ	1春		2		2					オムニバス
			母子看護学特講Ⅱ	1春		2		2					兼5 オムニバス
			母子看護学特講Ⅲ	1秋		2		2	1				兼3 オムニバス
			母子看護学演習	1秋		2		2	1				オムニバス
			母子看護学特別演習	1秋		2		2	1				オムニバス
		高齢者・在宅看護学領域	高齢者・在宅看護学特講Ⅰ	1春 未開講		2		2	1				兼1 履修希望者がいなかったため (29)
			高齢者・在宅看護学特講Ⅱ	1春 未開講		2		2	1				兼2 履修希望者がいなかったため (29)
			高齢者・在宅看護学特講Ⅲ	1秋		2		2	2				兼3 オムニバス
			高齢者・在宅看護学演習	1秋		2		2	1				オムニバス
高齢者・在宅看護学特別演習	1秋			2		2	1				共同		
生活支援看護学特別研究	2通		10		4	2							

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
療養支援看護学分野 専門科目	療養支援看護学特論	1 春		1		2						オムニバス
	クリティカル看護学特講Ⅰ	1 春		2		2 +	+					オムニバス 担当准教授の教授への昇任による変更 平成29年2月 教員審査済 判定可(29)
	クリティカル看護学特講Ⅱ	1 春		2		2 +	+				兼3	オムニバス 担当准教授の教授への昇任による変更 平成29年2月 教員審査済 判定可(29)
	クリティカル看護学特講Ⅲ	1 秋		2		2 +	+				兼2	オムニバス 担当准教授の教授への昇任による変更 平成29年2月 教員審査済 判定可(29)
	クリティカル看護学演習	1 秋		2		2 +	+				兼1	オムニバス 担当准教授の教授への昇任による変更 平成29年2月 教員審査済 判定可(29)
	クリティカル看護学特別演習	1 秋		2		2 +	+					共同 担当准教授の教授への昇任による変更 平成29年2月 教員審査済 判定可(29)
	慢性看護学特講Ⅰ	1 春 未開講		2		1	1					オムニバス 履修希望者がいなかったため(29)
	慢性看護学特講Ⅱ	1 春 未開講		2		1	1				兼1	オムニバス 履修希望者がいなかったため(29)
	慢性看護学特講Ⅲ	1 秋		2		1	1				兼2	オムニバス
	慢性看護学演習	1 秋		2		1	1					共同
	慢性看護学特別演習	1 秋		2		1	1					共同
	療養支援看護学特別研究	2 通		10		3 2	1 2					担当准教授の教授への昇任による変更 平成29年2月 教員審査済 判定可(29)

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成28年度に認可(届出)された大学等は設置認可(届出)時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。  
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼○」と記入してください。
  - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成○年○月 提出予定」と記入してください。)
  - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
  - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
科目 2	科目 37	科目 0	科目 39	科目 2 [0]	科目 37 [0]	科目 0 [0]	科目 39 [0]	

(注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[ ] 内に、設置時の計  
記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)



(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
  - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし
------

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の差

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{39} = \boxed{\phantom{0}}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

### 3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考	
(1)	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	・うち釜利谷校地運動 場用地23,515.00㎡を 関東学院高等学校774 名、関東学院中学校 774名と共用  神奈川県基準面積： 高等学校 校 地・運動場の 合計：23,220㎡、 中学校 運動場： 8,400㎡  ・六浦校地のうち、 1,090.80㎡借用 借用期間：平成17年4 月1日から30年間  ・小田原校地のうち、 871.00㎡借用 借用期間：平成元年12 月7日から30年間	
	校舎敷地	251,341.83 ㎡	0.00 ㎡	26,381.89 ㎡	277,723.72 ㎡		
	運動場用地	78,204.49 ㎡	23,515.00 ㎡	13,666.31 ㎡	115,385.80 ㎡		
	小 計	329,546.32 ㎡	23,515.00 ㎡	40,048.20 ㎡	393,109.52 ㎡		
	そ の 他	7,554.89 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	7,554.89 ㎡		
	合 計	337,101.21 ㎡	23,515.00 ㎡	40,048.20 ㎡	400,664.41 ㎡		
(2)	校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体	
		144,288.00 ㎡ (135,934.72㎡)	0.00 ㎡ (0.00㎡)	0.00 ㎡ (0.00㎡)	144,288.00 ㎡ (135,934.72㎡)		
(3)	教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 新棟完成、既設施設改 修による変更(29)
		163 141 室	107 101 室	181 190 室	26 27 室 (補助職員 30人)	9 室 (補助職員 10人)	
(4)	専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数			
		看護学研究科看護学専攻		13 室			

(5)	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	「機械・器具」以外 研究科単位での特定不 能のため、大学全体の 数  教育用図書・器具を充 実および除籍による変 更(29)	
	看護学研究科 看護学専攻	1,479,746 [420,678] <del>(1,427,110 [410,439])</del> <del>(1,468,937 [407,537])</del>	22,515 [12,928] <del>(25,680 [13,660])</del> <del>(22,173 [12,628])</del>	9,168 [9,159] <del>(10,889 [9,639])</del> <del>(8,875 [8,871])</del>	9,912 <del>(11,607)</del> <del>(9,612)</del>	19  (19)	—  (—)		
	計	1,479,746 [420,678] <del>(1,427,110 [410,439])</del> <del>(1,468,937 [407,537])</del>	22,515 [12,928] <del>(25,680 [13,660])</del> <del>(22,173 [12,628])</del>	9,168 [9,159] <del>(10,889 [9,639])</del> <del>(8,875 [8,871])</del>	9,912 <del>(11,607)</del> <del>(9,612)</del>	19  (19)	—  (—)		
(6) 図書館	面積	14,808.27㎡	閲覧座席数	1,408席	収納可能冊数	1,609,723冊	大学全体		
(7) 体育館	面積	7,237.77㎡	体育館以外のスポーツ施設の概要 野球場1面、陸上競技場1面、テニスコート10面						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	研究科単位での算出不能のため、学部との合計  図書購入費には電子ジャーナルに関する費用を含む  「教員1人当り研究費等」出張費等研究費単価の見直しによる(29)
		教員1人当り研究費等	304千円 <del>300千円</del>	304千円	図書購入費	4,252千円	1,087千円	295千円	
		共同研究費等	0千円	0千円	設備購入費	2,409千円	992千円	644千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	1,140千円	990千円	—千円	—千円	—千円	—千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入および資産運用収入から充当する。						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。  
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
  - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

#### 4 既設大学等の状況

大学の名称	関 東 学 院 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
文学部						-		神奈川県 横浜市金沢区	
現代社会学科	4	-	-	-	学士 (社会学)	-	昭和 43年度	釜利谷南 三丁目22番2号	平成27年4月学生募集停止
国際文化学部						1.07		神奈川県 横浜市金沢区	国際文化学部 平成27年4月 文学部より名称変更
英語文化学科	4	130	3年次 3	525	学士 (英語文化)	1.13	昭和 43年度	釜利谷南 三丁目22番2号	英語文化学科 平成27年4月 英語英米文学科から 名称変更
比較文化学科	4	130	3年次 3	525	学士 (比較文化)	1.01	平成 14年度		英語文化学科、比較文化学科 平成29年度3年次編入学定員増(1)
社会学部						1.10		神奈川県 横浜市金沢区	
現代社会学科	4	180	3年次 2	542	学士 (社会学) 又は 学士 (社会福祉学)	1.10	平成 27年度	釜利谷南 三丁目22番2号	
経済学部						1.12		神奈川県 横浜市金沢区	経済学部 経済学科 平成29年度3年次編入学定員増(1)
経済学科	4	333	3年次 3	1,337	学士 (経済学)	1.14	昭和 24年度	六浦東 一丁目50番1号	経営学科 平成29年4月より学生募集停止
経営学科	4	-	-	-	学士 (経営学)	-	昭和 37年度		
経営学部						1.09		神奈川県 横浜市金沢区	
経営学科	4	333	3年次 3	333	学士 (経営学)	1.09	平成 29年度	六浦東 一丁目50番1号	

大学の名称	関東学院大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	収定容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
法学部	年	人	年次人	人		倍		神奈川県 横浜市金沢区	
法学科	4	200	3年次 2	1,192	学士 (法学)	0.82	平成 3年度	六浦東 一丁目50番1号	法学部法学科 平成29年度入学定員 減(△130) 平成29年度3年次編 入学定員増(2)
地域創生学科	4	100	3年次 2	100	学士 (法学)	1.24	平成 29年度		
工学部								神奈川県 横浜市金沢区	工学部 平成25年4月より学 生募集停止
機械工学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	昭和 24年度	六浦東 一丁目50番1号	
電気電子情報工学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	昭和 25年度		
情報ネット・メディア工学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	平成 16年度		
建築学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	昭和 24年度		
社会環境システム学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	昭和 31年度		
物質生命科学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	昭和 35年度		
理工学部						1.08		神奈川県 横浜市金沢区	理工学部理工学科 平成29年度入学定員 増(22)
理工学科		460	3年次 10	1,786	学士 (理工学)	1.08	平成 25年度	六浦東 一丁目50番1号	学系別増減内訳 生命学系(12) 数物学系(10) 化学学系(12) 機械学系(△6) 電気学系(△3) 情報学系(△8) 土木学系(5)
生命学系	4	60		204		0.99			
数物学系	4	30		90		1.05			
化学学系	4	60		204		1.02			平成29年度3年次編 入学定員増(8)
機械学系	4	92		386		1.12			
電気学系	4	65		269		1.08			
情報学系	4	100		424		1.10			
土木学系	4	53		197		1.12			

大学の名称	関 東 学 院 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入 学定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
建築・環境学部						1.04		神奈川県 横浜市金沢区	
建築・環境学科	4	130	3年次 2	524	学士 (建築・ 環境学)	1.04	平成 25年度	六浦東 一丁目50番1号	
人間環境学部						-		神奈川県 横浜市金沢区	人間環境学部 現代コミュニケーション学科 及び人間環境デザイン 学科については 平成28年4月より学 生募集停止
現代コミュニケーション学科	4	-	-	-	学士 (コミュニ ケーション学)	-	平成 14年度	六浦東 一丁目50番1号	
人間環境デザイン学科	4	-	-	-	学士 (人間 環境学)	-	平成 14年度		健康栄養学科及び人 間発達学科について は 平成27年4月より学 生募集停止
健康栄養学科	4	-	-	-	学士 (健康 栄養学)	-	平成 14年度		
人間発達学科	4	-	-	-	学士 (人間 発達学)	-	平成 14年度		
人間共生学部						1.11		神奈川県 横浜市金沢区	
コミュニケーション学科	4	140	3年次 2 3年次	280	学士 (コミュニ ケーション学)	1.10	平成 28年度	六浦東 一丁目50番1号	
共生デザイン学科	4	90	2	180	学士 (デザ イン学)	1.11	平成 28年度		
栄養学部						1.09		神奈川県	
管理栄養学科	4	100	-	300	学士 (栄養 学)	1.09	平成 27年度	横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	
教育学部						1.02		神奈川県	
こども発達学科	4	140	-	420	学士 (教育 学)	1.02	平成 27年度	横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	
看護学部						1.10		神奈川県	
看護学科	4	80	-	320	学士 (看護 学)	1.10	平成 25年度	横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	

大学の名称	関 東 学 院 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
文学研究科	年	人	年次 人	人		倍		神奈川県 横浜市金沢区	
(博士前期課程) 英語英米文学専攻	2	8	-	16	修士 (文学)	0.24 0.18	平成 5年度	釜利谷南 三丁目22番2号	
比較日本文化専攻	2	8	-	16	修士 (文学)	0.24	平成 18年度		
社会学専攻	2	8	-	16	修士 (社会 学)	0.31	平成 7年度		
(博士後期課程) 英語英米文学専攻	3	3	-	9	博士 (文学)	0.37 0.00	平成 8年度		
比較日本文化専攻	3	2	-	6	博士 (文学)	0.83	平成 20年度		
社会学専攻	3	2	-	6	博士 (社会 学)	0.50	平成 9年度		
経済学研究科								神奈川県 横浜市金沢区	
(博士前期課程) 経済学専攻	2	10	-	20	修士 (経済 学)	0.15 0.25	昭和 41年度	六浦東 一丁目50番1号	
経営学専攻	2	10	-	20	修士 (経営 学)	0.05	平成 6年度		
(博士後期課程) 経済学専攻	3	5	-	15	博士 (経済 学)	0.10 0.13	平成 11年度		
経営学専攻	3	5	-	15	博士 (経営 学)	0.06	平成 8年度		
法学研究科								神奈川県 横浜市金沢区	
(博士前期課程) 法学専攻	2	8	-	16	修士 (法学)	0.18 0.18	平成 7年度	六浦東 一丁目50番1号	
(博士後期課程) 法学専攻	3	2	-	6	博士 (法学)	0.00 0.00	平成 9年度		

大学の名称	関 東 学 院 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
工学研究科 (博士前期課程) 機械工学専攻	2	7	-	14	修士 (工学)	0.92	昭和 41年度	神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	
電気工学専攻	2	7	-	14	修士 (工学)	0.28	昭和 43年度		
情報学専攻	2	3	-	6	修士 (工学)	0.83	平成 28年度		
建築学専攻	2	10	-	20	修士 (工学)	1.55	昭和 41年度		
土木工学専攻	2	5	-	10	修士 (工学)	1.10	昭和 43年度		
物質生命科学専攻	2	12	-	24	修士 (工学)	1.49	昭和 41年度		
(博士後期課程) 電気工学専攻	3	-	-	-	博士 (工学)	0.67	平成 9年度		工学研究科博士後期 課程 電気工学専攻、工業 化学専攻については 平成28年4月より学 生募集停止
建築学専攻	3	3	-	10	博士 (工学)	0.30	昭和 52年度		平成28年度入学定員 減 建築学専攻 (△1)
工業化学専攻	3	-	-	-	博士 (工学)	-	平成 7年度		
総合工学専攻	3	7	-	14	博士 (工学)	1.13	平成 28年度		
看護学研究科 (修士課程) 看護学専攻	2	8	-	8	修士 (看護学)	0.75	平成 29年度	神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	
法務研究科 実務法学専攻 (専門職学位課程)	3	-	-	-	法務博士 (専門職)	-	平成 16年度	神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	法務研究科実務法学 専攻については 平成27年4月より学 生募集停止



- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。  
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。  
※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
  - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
  - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
  - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
  - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

## 6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>設 置 時 (平成29年5月)</p>	<p>完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>留意事項</p> <p>看護学研究科は、専任教員全13名が基礎となる看護学部を兼ねている。また、教員のうち、7名は、博士の学位を有しており、それぞれの授業科目を担当するのに十分な研究業績と実務経験を有するものを配置したことにより、定年規程に定める退職年齢（65歳）を超える専任教員数の割合が高いものとなった。</p> <p>規程退職年齢を超える専任教員については、「関東学院大学特約教授に関する規程」（昭和51年4月1日制定）により、雇用期間を満70歳に達した年の年度末（学部完成以前に満70歳に達した場合は、その完成年度）までとしている。</p> <p>現人員における完成年度（2018年度末）の年齢構成は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>40歳～49歳 2名、</li> <li>50歳～59歳 6名、</li> <li>60歳～65歳 2名、</li> <li>66歳～69歳 2名、</li> <li>70歳 1名、</li> </ul> <p>と概ね年代層の人数のバランスを図っている。</p> <p>完成年度まで計画の確実な履行とともに、定年退職者の後任補充は、本学看護学部の若手専任教員を、教育研究経験、業績を有する教授陣の指導の下、教育・研究活動を積み上げ、学位取得等により、研究者としてのスキルアップを図り、現大学院担当者の後進として育てていくとともに、外部から新たな人材を迎えることにより、組織の活性化とともに年齢構成のバランスを図り、教育研究の継続性、活性化等を図ることを計画している。（29）</p>	

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (平成30年2月)				
設置計画履行状況 調 査 時 (平成31年2月)				
設置計画履行状況 調 査 時 (平成32年2月)				

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
  - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
  - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

## 7 その他全般的事項

### <看護学研究科 看護学専攻（M）>

#### （1）設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

- （注）・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

#### （2）教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>全学的な体制：大学FD支援委員会を設置し、全学的取り組みとして、授業公開、学生に対する授業評価アンケート等を実施していたが、2013（平成25）年4月から関東学院大学高等教育研究・開発センター（以下センター）が設置されたことに伴い同センターにおいて実施している。 （関東学院大学高等教育研究・開発センター（規程 別紙））</p> <p>研究科における体制：関東学院大学看護学部・大学院看護学研究科FD委員会（規程 別紙）</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>全学的な状況：センターの運営組織として、FD推進部会、キャリア教育部会、カリキュラム・マップ検討部会、SD推進部会を設置している。</p> <p>研究科における状況：第1回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会 ：2017年4月5日（水）参加者（7名）</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>第1回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2017年度目標・活動計画案について</li> <li>2. 2017年度予算要求案について</li> <li>3. 2017年度書記担当について</li> </ol>
--

## ② 実施状況

### a 実施内容

- 全学的な状況：① 関東学院大学 新任教職員研修（2015年度までは全学FD・SD講習会として実施）  
② 関東学院大学 全学FD・SDフォーラム  
③ 高等教育セミナー

### b 実施方法

全学的な状況：

#### ① 関東学院大学 新任教職員研修（全学FD・SD講習会から名称変更）

##### ・第1回

1. 本学のFD活動の紹介
2. 教務関係案内
3. 授業支援システムの活用法
4. 特別な配慮を必要とする学生への接し方
5. 研究倫理教育及びコンプライアンス教育

##### ・第2回

1. 関東学院大学と高等教育の現在地
2. Active Learningの理解と導入
3. 学生の主体的な学びを促す成績評価とルーブリック

##### ・第3回

1. 反転授業を活用したActive Learning実践講座
2. ゼミナールにおける指導・運用事例の紹介
3. 大規模教室における効果的な授業運営とActive Learning導入
4. PBLを活用した就業力（ジェネリックスキル）の育成

##### ・第4回

1. シラバス・ライティング講座

#### ② 関東学院大学 全学FD・SDフォーラム

1. 学習成果の測定と評価—教育のPDCAサイクルの実質化に向けて—

#### ③ 高等教育セミナー

1. いま改めて「講義型授業」を考える—顔検出技術を活用した授業撮影の萌芽的試み—

### c 開催状況（教員の参加状況含む）

全学的な状況：

- ① 第1回 2016年 4月 6日（水）13:00～16:20 参加者：32名  
第2回 2016年 4月27日（水）11:00～18:00 参加者：35名  
第3回 2016年 7月 6日（水）13:00～16:30 参加者：20名  
第4回 2016年10月 5日（水）13:00～18:00 参加者：15名
- ② 2016年 9月 7日（水）14:40～16:30 参加者：86名
- ③ 2017年 2月 1日（水）16:00～17:45 参加者：19名

### d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

## ③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

### a 実施の有無及び実施時期

授業評価アンケート調査は、全学的な体制により、7月および1月に実施している。

### b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケート集計結果については、各担当教員へ配付し、次年度の授業に反映させる。

また、集計結果を基に、実施報告書と大学全体の総括的報告書にまとめ学内で公開している。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

- ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見  
別紙のとおり
- ② 自己点検・評価報告書
- ・既設の学部等については、2013(平成25)年度に大学評価(認証評価)申請を行い、当該申請に併せて作成した。
  - ・また、2012年度自己点検・評価より、毎年、自己点検・評価を実施し、構成員に外部委員を含めた大学評価委員会で、大学の改革・改善に向けた客観的な評価を行っている。
  - ・看護学研究科看護学専攻については、2017年度中の活動状況を、2018(平成30年)年度に作成する報告書に掲載する予定。
- a 公表(予定)時期
- ・2019年5月末日 公表(予定)
- b 公表方法
- ・自己点検・評価報告書を大学ホームページに掲載し、学内各部署、修了生、在学生、希望者が閲覧できるようにする。
  - ・大学ホームページ上に公開(2019年5月末を予定)
- ③ 認証評価を受ける計画
- ・既設学部等については、2013(平成25)年度に新大学評価システムのもとで自己点検・評価を実施し、大学基準協会へ大学評価の申請を行った結果、評価基準に適合しているとして下記の期間を認定期間として認められた。
  - ・今回は、2020(平成32)年度に同評価機関の評価を受ける予定である。
- 認定期間：2014(平成26)年4月1日から2021(平成33)年3月31日
- ・なお、看護学研究科看護学専攻については、2020(平成32)年度に評価機関(大学基準協会)の評価を受ける予定である。

(注)・設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。  
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。  
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

### (4) 情報公表に関する事項

- 設置計画履行状況報告書
- a ホームページに公表の有無 (  有 ・  無 )
- b 公表時期(未公表の場合は予定時期) ( 2017 年 6 月 30 日 )

# 別紙

## 関東学院大学高等教育研究・開発センター規程

(2012年12月20日制定)

(設置)

第1条 本学の教育理念及び教育目標を実現するため、本学に関東学院大学高等教育研究・開発センター（以下「センター」という。）を置く。

(目的)

第2条 センターは、全学的な教育支援体制に係る諸施策の企画及び開発をするとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を支援することによって、本学の教育の充実と発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 高等教育に係る調査及び研究に関すること
- (2) 高等教育に係るリファレンスに関すること
- (3) 全学的な教育及び学習支援プログラムの企画及び開発に関すること
- (4) 全学的な教授内容及び教育手法の改善並びにファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）に関すること
- (5) 全学的な教育効果の測定及び評価方法に関すること
- (6) センター刊行物の編集及び発行に関すること
- (7) その他、センターの目的達成のために必要な事業に関すること

(組織)

第4条 センターに、次の各号の教職員を置く。

- (1) センター長 1名
- (2) センター次長 1名
- (3) センター員 若干名
- (4) 部会員 若干名
- (5) センター企画課長 1名
- (6) 事務職員 若干名

(センター長)

第5条 センター長は、センターを代表し、センターの運営を統括する。

2 センター長が欠けたときは、速やかに補充するものとする。

(センター次長)

第6条 センター次長は、センター長を補佐し、センター長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

2 前条第2項の規定は、センター次長について準用する。

(センター員)

第7条 センター員は、本学の専任教職員の中からセンター長の推薦によりセンター運営委員会の議を経て、学長が委嘱する。

2 センター員は、第3条に定めるセンターの事業に関する業務に従事する。

3 センター員に欠員を生じたときは、必要に応じて補充することができる。

(部会員)

第8条 部会員は、本学の専任教職員の中からセンター長の推薦によりセンター運営委員会の議を経て、センター長が委嘱する。

2 部会員は、部会の検討課題及び取り扱う業務に従事する。

3 前条第3項の規定は、部会員について準用する。

(任期)

第9条 第4条第1号から第4号までに定める者の任期は、それぞれ2年とし、再任を妨げない。ただし、第5条第3項、第6条第3項、第7条第3項又は前条第3項の規定に基づき補充された者の任期は、前任者の残任期間とし、設置期限を設けた部会に属する部会員の任期は、その設置期間とする。

(専任教員)

第9条の2 センターに、専任教員を置くことができる。

2 専任教員の選考については、別に定めるところによる。

(委託研究員)

- 第10条 センターに、委託研究員を置くことができる。
- 2 委託研究員の職務、勤務条件、報酬等は、別に定める。  
(非常勤講師)
- 第11条 センターに、非常勤講師を置くことができる。
- 2 非常勤講師の採用及び選考については、関東学院大学非常勤講師採用規程（平成元年11月16日制定）及び非常勤講師選考基準（昭和57年2月3日制定）による。
- 3 非常勤講師の給与及び通勤手当は、関東学院大学非常勤講師及びティーチング・アシスタント給与支給規程（昭和63年4月1日制定）により支給する。  
(運営委員会)
- 第12条 センターに、運営委員会を置く。
- 2 運営委員会は、次の各号の委員で構成する。
- (1) 副学長の中から学長が指名した者1名
  - (2) 教務部長
  - (3) 教務主任
  - (4) 事務局次長の中から学長が指名した者1名
  - (5) 教務課長
  - (6) センター長
  - (7) センター次長
  - (8) センター長が指名したセンターの専任教員（専任教員を置いた場合に限る。）
  - (9) センター企画課長
- 3 運営委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- 5 運営委員会は、構成員の過半数の出席をもって成立し、議事は、出席者の過半数をもって議決する。
- 6 運営委員会は、次の事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。
- (1) センターの運営に関する基本方針
  - (2) 第3条に定めるセンターの事業に関する事項
  - (3) センターの予算及び人事に関する事項
  - (4) センターの事業に係る自己点検・評価並びに改善及び改革に関する事項
  - (5) その他、センターの運営上必要な事項
- 7 運営委員会に議事録を作成するため書記を置き、委員長が指名する。
- 8 議事録は、センター企画課長が保管する。
- 9 運営委員会は、委員長が必要と認めた場合は、構成員以外の者を出席させることができる。  
(センター員会議)
- 第13条 センターに、センター員会議を置く。
- 2 センター員会議は、次の各号の委員で構成する。
- (1) センター長
  - (2) センター次長
  - (3) センターの専任教員（専任教員を置いた場合に限る。）
  - (4) センター員
  - (5) センター企画課長
- 3 センター員会議は、センター長が招集し、議長となる。
- 4 センター員会議は、次の事項を協議する。
- (1) 第3条に定める事業に関する事項
  - (2) センター内及び部会間の連絡及び調整に関する事項
  - (3) その他、センターの運営上必要な事項
- 5 前条第9項の規定は、センター員会議について準用する。  
(部会)
- 第14条 センターに、第3条に定めるセンターの事業を専門的に検討するため、必要な部会を置く。
- 2 部会の構成員は部会員及び委託研究員（置かれた場合に限る。）とする。
- 3 部会長は、部会員（センター員である者に限る。）の中から運営委員会の議を経て、センター長が任命する。
- 4 部会長は、部会を統括する。



5 部会の設置及び廃止については、運営委員会の議を経て行う。  
(事務の所管)

第15条 センターに関する事務の所管は、センター企画課とする。  
(規程の改廃)

第16条 この規程の改廃は、学部長会議の議を経て、学長が行う。  
附 則

1 この規程は、2013年4月1日から施行する。

2 この規程は、センターの運用状況、実施効果等を勘案し、第2条の目的の達成状況を評価した上で、この規程施行後3年以内に見直しを行うものとする。

附 則

この規程は、2013年7月8日から改正施行する。

附 則

この規程は、2014年3月19日から改正施行する。

附 則

この規程は、2014年6月13日から改正施行する。

附 則

この規程は、2014年7月12日から改正施行する。ただし、第12条第2項第3号の改正規定は、2015年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、2015年3月19日に改正し、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月14日から改正施行する。

# 別紙

## 関東学院大学看護学部・大学院看護学研究科FD委員会規程

(2013年2月21日制定)

(設置)

第1条 看護学部、大学院看護学研究科が、その理念及び教育目標に基づいて行う教育の改善及び向上に係る様々な方策の検討及び提言を行うことを目的として、関東学院大学看護学部教授会規程第7条及び関東学院大学大学院看護学研究科委員会規程第6条の規定に基づき、看護学部・大学院看護学研究科FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(定義)

第2条 この規程において、「FD」とは、Faculty Development の略称であって、看護学部及び大学院看護学研究科において教員が主体的かつ組織的に教育を改善し、向上させるための活動をいう。

(構成)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 看護学科長
  - (2) 大学院看護学研究科専攻主任
  - (3) 教務主任
  - (4) 看護学部教授会（以下「教授会」という。）構成員のうちから若干名
  - (5) 大学院看護学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）構成員のうちから若干名
- 2 委員会に、委員長を置く。委員長は、看護学科長及び大学院看護学研究科専攻主任が協議のうえ、委員会の中から選出する。

(任期)

第4条 前条第1項第4号及び第5号に掲げる委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前条第1項第4号及び第5号以外の委員の任期は、その職の在任期間とする。

3 委員に欠員が生じたときは、速やかに補充するものとし、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 委員会の運営は、次のとおりとする。

- (1) 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- (2) 委員会は、必要に応じて開催する。
- (3) 委員会は、必要に応じて委員会構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (4) 委員会の下に、必要に応じて特定の議題を検討又は調査する小委員会を設置することができる。

(任務)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討又は審議し、必要に応じて看護学部教務委員会、教授会及び研究科委員会にその結果を報告又は提言する。

- (1) 教育課程、授業時間割、授業運営、履修その他授業に係る内容及び方法の改善に資するための組織的な活動に関する事項
- (2) 授業内容及び方法並びに授業計画が、学生に対して予め明示され、それらが適切なものとなるための組織的な活動に関する事項
- (3) FD活動に係る学内外からの情報収集、調査及び研究に関する事項
- (4) その他、FD活動の推進に必要と認められる事項

(議事録)

第7条 委員会に書記を置き、議事録を作成する。

2 議事録は、学部庶務課が保管する。

(事務局)

第8条 委員会の事務の所管は、学部庶務課とする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、教授会及び研究科委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年1月22日に改正し、2014年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年8月31日に改正し、2017年4月1日から施行する。

## 別紙

## 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置認可時の計画に沿った形で、2017年4月1日に開設を迎え、設置の趣旨に掲げた教育研究上の目的：「人々の健康とQOLの向上のために、看護の専門性を追求しながら看護を創造できる卓越した判断力や変革推進力、研究の知識とスキルを持ち、実践現場での指導的・中核的役割を担い、看護全般のサービスの質的向上を図れる人材の育成」の達成に向けて指導している。

以下に具体的に報告する。

## 教育課程の編成

教育課程の1年次配当科目については、当初の計画どおり、開講、実施している。

## 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

2017年4月6日にオリエンテーションを実施し、研究倫理、履修方法、奨学金制度、図書館利用方法、自習室利用方法等について説明を行った。その後、専門領域別に分かれ、担当教員より、これからの学修体制について指導を行った。

## 教員組織の編成

専任教員については、当初の計画どおり、開設1年目に就任予定の教員13名全員が就任している。

なお、2016年11月16日開催の看護学部教授会において、准教授1名の看護学部看護学科での業績を審査し、教授への昇任（2017年4月1日付）が決定したため、専任教員の体制は、教授9名、准教授4名の計13名となっている。（AC教員審査済）

## 施設、設備等の整備状況

施設については、入学定員8名に対して、入学者は6名であり、当初の計画どおり既設の施設の有効利用で十分対応できている。

設備については、計画どおりに整備されている。

## 入学者選抜の状況

設置認可時の計画に従って、2017年度入試は計画どおり一般入学試験、学内推薦入学試験、社会人入学試験を実施し、志願者の状況は、社会人入学試験で6名、入学者の状況は6名が入学し、定員8名に対して超過率は0.75倍であった。

#### 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施

就業を継続しながら学修する学生に対し、事前相談、入学時の主指導教員および副指導教員との面談内容を踏まえ、勉学と就業とを両立させる工夫として本人の希望も尊重した授業スケジュールとした。具体的には、夕方からの開講や土曜日開講をしている。

なお、2017 年度入学者 6 名のうち 2 名は、長期履修制度（3 年間）を利用している。

以上